

事故米穀の不正規流通問題について
(農林水産大臣談話)

平成20年9月16日

1 事故米穀の不正規流通問題については、消費者をはじめとする国民の皆様に大変御心配・御迷惑をおかけしており、深くお詫び申し上げます。

農林水産省としては、国民の食の安全を確保し、消費者の方々に1日も早く安心していただけるようにするため、実態の早期解明と再発防止策の確立に全力で取り組んでいるところであります。

2 特に、9月12日から、本省に、「事故米穀不正規流通対策特別チーム」を編成し、また、地方農政局等の食品表示Gメン約220名を本事件に追加従事させるなど、体制を抜本的に強化いたしました。

3 流通ルートの解明や一斉点検については、

(1) 本日までのところ、三笠フーズの関係では、関係企業数が約370社にも及ぶことが判明しております。その中には、酒、和菓子、米菓等のメーカーや給食施設、外食企業等も含まれており、農林水産省として、今回の事態を深刻に受け止めております。

(2) なお、これに関連して、流通ルートに出てくる関係企業等の名称の公表の件については、これまで流通実態の解明を優先し、販売先等についての情報提供が円滑に行われるようにするため、同意を得た上で公表することとまいりました。

しかしながら、公表に同意するケースは極めて少なく、このままでは消費者の信頼を回復できません。

私としては、流通実態も相当程度解明されてきたことも考慮し、食の安全の確保を最優先する観点から、関係企業等の名称を公表することといたしました。

公表される関係企業等には、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(3) 政府の事故米穀の販売先に対する一斉点検（三笠フーズ以外で19社）については、現時点で、浅井、太田産業、島田化学工業の合計3社の横流しが判明しており、これについても、流通ルートの解明を急いでおります。

(4) また、横流しを行った三笠フーズにつきましては、既に9月11日に不正競争防

止法違反で刑事告発を行いました。

他の横流しを行った業者についても、刑事告発に向けて調査を急いでおります。

4 次に、再発防止策であります。

(1) 今回の食品衛生上問題のある事故米穀の食用への横流しを防止できなかったことについては、農林水産省として、十分反省しなければならないと考えております。

(2) 再発防止については、消費者が不安を感じることをないよう、食品衛生上の問題のある事故米穀については、国内流通する可能性を断つことが基本であると考えております。

今後は、政府が食品衛生上問題のある事故米穀を販売することをやめ、輸出国等への返送や焼却等廃棄処分を行うこととしたいと考えており、その方向で具体的な詰めを急がせております。

(3) さらに、今回は、流通実態の解明に時間を要しましたが、今後流通した後に食品衛生上の問題が発生したときは、直ちに流通ルートを特定できる米トレーサビリティシステムや消費者が自ら商品を選択できる米関連商品の原料米原産地表示システムを確立していきたいと考えており、事務方に検討を指示したところであります。

また、省内の業務分担のあり方や職員の能力向上の方策について、検討するよう指示しております。

5 なお、今回の問題の農林水産省としての責任についてであります。各種法令や契約条項に違反して横流しを行った三笠フーズ等が言語道断であるのは言うまでもありませんが、農林水産省は、これを長期にわたって見逃し、結果として消費者の食の安全に対する不安を招いたことについて、責任を痛感しております。

流通ルートの解明や再発防止と併せて、これまでの農林水産省の事故米穀に関する業務の実態等を徹底して検証するため、関係府省の協力の下、法曹関係者・消費者団体の代表等による第三者委員会を立ち上げ、その検証結果を踏まえて関係職員の処分を厳正に行うことといたします。

また、農林水産省職員が国家公務員倫理法を遵守するよう徹底して指導するとともに、違反行為があった場合には厳正に処分を行います。

6 今回の事件を機に、農林水産省の職員全体が、消費者のことを真剣に考え、食の安全を守るとの強い意識を持ち、日々の業務を一つ一つ総点検して改めるべきものは速やかに改めるよう、全力をあげてまいりますので、国民各位の御理解のほどよろしくお願い申し上げます。